

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第44号（平成28年11月9日認定決定）

社会医療法人財団大樹会

総合病院 回生病院（坂出市）



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 668人（うち女性 507人）

◆計画期間 平成26年10月1日から平成28年9月30日

[両立支援に関する制度・取組]

- 病院付属の保育所を運営しており、子が小学校就学前まで利用可能です。
- 男性職員の育児休業の取得を促進するために、コメディカル会議にて育休制度に関する情報発信を行った結果、男性職員3名が育児休業を取得しました。
- 出産・育児支援制度に関するパンフレットを作成し、出産する職員に配布・説明しました。また、育児休業予定者に対する相談窓口を設置しました。

[年次有給休暇の取得促進のための取組]

- 年次有給休暇を心身の健康維持による仕事の能率アップや意欲向上のためのものと位置づけ、病院内のイントラネットにて取得促進を呼びかけた結果、取得率が大幅にアップしました。

[計画期間中の育児休業取得状況]

- 計画期間中に、女性職員51名、男性職員3名が育児休業を取得しました。

企業からひとこと

弊法人はすべての職員が仕事と家庭を両立できる環境整備に取り組んできました。その結果「くるみん認定」をいただき大変嬉しく思います。今後も更なる職場環境の充実を図り、すべての職員が安心して仕事に取り組める職場作りに努めて参ります。



男性育児休業取得者とお子さん

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 2階

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>